

令和2年度(年間) SNSを利用した教育相談の結果について

岐阜県教育委員会
学校安全課

県教育委員会では、生徒からのいじめ等の相談に加え、長期間家庭等で過ごす生徒の心のケアを図るために、SNSを活用した相談を行う「子供SNS相談@岐阜(2020)」を開設しました。結果は以下のとおりです。

- 1 開設期間 令和2年5月6日(水)～令和2年6月12日(金)
令和2年8月14日(金)～令和2年8月27日(木)
令和3年1月4日(月)～令和3年1月13日(水)
- 2 受付時間 上記開設期間の午後5時～午後9時まで
- 3 対象者 県内の中学生・高校生段階の生徒本人(約12万人)
- 4 活用ツール LINE
- 5 事業の結果

(1) 相談件数等

	R2年度 Ⅲ期	R2年度 Ⅱ期	R2年度 Ⅰ期	R1年度 臨時	R1年度
相談期間 (当初の予定)	R3.1.4～ R3.1.13 (R3.1.6～ R3.1.15)	R2.8.14～ R2.8.27 (R2.8.22～ R2.9.4)	R2.5.6～ R2.6.12 (R2.5.6～ R2.5.15)	R2.3.16～ R2.3.27	R1.8.19～ R1.9.8
相談日数	10日	14日	38日	12日	21日
登録カード配布 対象者 うち登録者数 累計	約12万人 808人	約12万人 719人	約12万人 431人	約12万人 186人	約12万人 432人
相談アクセス数 (相談時間内)	192件	294件	249件	97件	240件
相談員による 対応件数 (無応答を除く 完了件数)	192件 (126件)	293件 (196件)	249件 (167件)	97件	237件

(2) 校種別相談対応数

	R2年度 Ⅲ期	R2年度 Ⅱ期	R2年度 Ⅰ期
中学生	65	123	13
高校生	53	65	148
特別支援学校(中学部)	22	15	0
特別支援学校(高等部)	2	0	7
不明等	50	91	81
合計	192	294	249

(3) 相談内容（相談員による対応件数内訳）

主訴	R 2 年Ⅲ期分		R 2 年Ⅱ期分		R 2 年Ⅰ期分	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
不登校に関する事	1	0.5	1	0.3	5	2.0
いじめに関する事	1	0.5	4	1.4	0	0.0
暴力行為	2	1.0	0	0.0	0	0.0
児童虐待に関する事	8	4.2	8	2.7	3	1.2
友人関係に関する事	11	5.7	37	12.6	6	2.4
貧困の問題	0	0.0	0	0.0	0	0.0
非行・不良行為	1	0.5	0	0.0	0	0.0
家庭環境に関する事	10	5.2	13	4.4	20	8.1
教職員との関係	6	3.1	6	2.0	0	0.0
心身の健康・保健に関する事	21	10.9	35	11.9	37	14.8
学業・進路に関する事	27	14.1	32	10.9	51	20.5
発達障がい等	2	1.0	0	0.0	1	0.4
恋愛に関する悩み	0	0.0	7	2.4	3	1.2
いたづら・ひやかし	0	0.0	1	0.3	0	0.0
その他	36	18.8	53	18.0	41	16.5
無応答・ブロック	66	34.4	97	33.0	82	32.9
合計	192	100.0	294	100.0	249	100.0

※コロナに関する話題

I期	あり	74件
	なし	175件
II期	あり	18件
	なし	276件
III期	あり	7件
	なし	185件

(4) 相談時間別相談数

対応時間	R 2 年Ⅲ期分		R 2 年Ⅱ期分		R 2 年Ⅰ期分	
	件数	割合(%)	件数	割合(%)	件数	割合(%)
1分未満	4	2.1	11	3.7	7	2.8
1～10分未満	13	6.8	12	4.1	15	6.0
10～30分未満	78	40.6	122	41.5	84	33.7
31～60分未満	32	16.7	57	19.4	44	17.7
60～90分未満	30	15.6	39	13.3	31	12.4
90～120分未満	13	6.8	22	7.5	24	9.6
120～180分未満	18	9.4	16	5.4	33	13.3
180分以上	4	2.1	15	5.1	11	4.4
合計	192	100.0	294	100.0	249	100.0

6 成果と課題

- 新型コロナウイルス感染症による休校措置に伴い、Ⅰ期は相談期間を延長して生徒の相談に対応した。また、学校の夏季休業期間や冬季休業期間の短縮、期間変更が行われた。このことを受け、Ⅱ期とⅢ期の SNS 相談の期間もそれに合わせて実施時期を変更した。
- Ⅰ期の相談期間において、休校措置に関連する相談は74件（約30%）であった。外出できないことによるストレスや、学業等への不安など、休校措置に伴う不安な気持ちを抱えている生徒に寄り添うことができた。
- Ⅱ期の相談期間においては、友人関係の相談が最も多く37件（12.6%）、心身の健康に関することと学業・進路に関することが、それに次いだ。6月の学校再開後に仲間との関わりが増え、友人関係に係る悩みや不安等を抱えてきた生徒の気持ちに寄り添うことができた。
- Ⅲ期の相談期間においては、学業・進路に関する相談が最も多く27件（14.1%）、心身の健康に関することが、それに次いだ。
- 全期間を通して、相談を通して、様々な悩みをもつ生徒に寄り添うことができた。